

総務常任委員会
予算・決算常任委員会総務分科会

(平成28年9月13日)

〔決算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。昨日に引き続きまして、決算常任委員会分科会を開催いたします。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

それでは、これより、議会事務局の決算審査を行います。

まず、議会事務局長よりご挨拶をお願ひいたします。

○ 岡本議会事務局長

おはようございます。議会事務局の岡本でございます。

本日は、平成27年度の議会費の決算及びその後に会議システムに係る平成28年度の補正予算をご審議いただきます。よろしくお願ひいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
第1款 議会費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書33ページに、市民との情報共有として、議会報告会の開催というところがあって、これは議員の我々も襟を正さなあかんとところで、先日、ちょうど一般市民の方から、特に弱者と言われる方が発言できなかつたというところでお小言をいただいた例があって、あのときに、事項書とかそういうところに、その他の欄とか、やっぱりこれ

から書いていくべきではないかなと。

これが決算審査にそぐう意見かというところ、それ以外のところは私は全く問題はないと思っているんですけども、今後の我々のほうがやっぱり襟を正して、議会報告会のあり方、それから市民の出席者が固定化をしてきているというところがあって、そのところをもう少し我々も考えていかなあかんのかなというところがあるんですけども、議会事務局さんとしての考え方を少し聞かせていただきたいというところがあるので、お願いできるでしょうか。

○ 岡本議会事務局長

先ほどの議会報告会に関するご意見に関して、議会事務局としての考え方をご説明させていただきます。

議会報告会の課題につきましては、先ほど早川委員のおっしゃられましたとおり、議会事務局としても、その辺の課題は認識はしてございます。議会運営委員会のほうでも、議会報告会を今後どのように開催していけばいいのかというのは随時ご議論をいただいておりますが、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、市民のほうでは、例えばシティ・ミーティング一つとっても、設定されたテーマ以外にも、議員の皆様のご意見を聞きたいという声も少なからずあるというお話も聞いておりますので、今後、どのような形が一番いいのかというのを議員の皆様と一緒に模索して、少しでもいいような形に持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

それと、この8月定例会議会の次の11月定例会議会で、議会終了後、できるだけ速やかに議会報告会を開催するというときに、日程的に非常に難しい、例えば12月の末に休会をして、年末あるいは年始となると、そこへまた土日開催をということになると、日程調整が非常に難しいところがあるので、これは議会の問題やというふうに思うのでね。これは我々議員のほうもみんな考えていかなきゃいかんし、市民の方に多く参加をしていただくと思うのであれば、年末年始というのはどうしても、そこはちょっとずらさんと日程的に難しいところがあるので、特にこの11月定例会議会に関しては、例年のことではな

ども、我々も考えていかなきゃあかんかなという、これは一つの意見で終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

他の委員の方、ご質疑等ございますでしょうか。

○ 平野貴之委員

議会中継の経費についてなんですけど、これは、決算常任委員会資料やと4ページあたりになるかと思うんですが、聞くところによると、カメラ操作をCTYさんに委託していて、何分当たりとか1時間当たり幾らというふうに、結構高額なお金で契約しているというお話なんですけど、結構、素人目に見ていると、そんなに高度なカメラワークではないように見えるんですが、対価と合っているんでしょうか、カメラワークサービスと。

○ 清水議会事務局議事課長

議会中継関係ということでご質問いただきました。

単価、1時間当たり4万7000円ということで行っておるんですけども、中継という形でCTYさんに今委託しておりまして、カメラワークも含めて番組というような形で、委託はさせていただいております。

昨年のご意見いただきまして、カメラワークを議会事務局でやってはどうかというようなご意見もいただいたんですけども、今現在としては、中継全体をCTYさんに委託しておる関係で、契約の関係で、このような状況にはなっております。カメラワークはどうかというところで、何とお答えしたらいいかというところもあるんですけども、現状としては、1時間この単価で、番組全体をということでお願いしておるということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 平野貴之委員

ということは、先ほど言っていたみたいなのに、カメラワークだけを例えばこちらのスタッフでやったとしても、全体としてのパックでの契約となっているから、そんなに安くは上がらないということなんですかね。

○ 清水議会事務局議事課長

中継全体を委託しておることから、カメラワークだけを議会事務局でやるということが、契約上なかなかできない状況でございます。ですので、カメラワークだけではなくて、番組全体、いろんな部分も含めて委託しておることでございます。

○ 平野貴之委員

じゃ、例えば、これは、ほかの議員さんの思考というか、考えもありますのであれなんですけど、例えば希望するとしたら、もう少し臨場感あふれるカメラワークにしてもらうとか、そういうことはお願いはできるんですか。

○ 清水議会事務局議事課長

カメラ自体が平成16年度に導入して、まだデジタル対応しておりませんので、来年度カメラの変更も考えております。その中で、臨場感あふれるというようなところでできるかどうかというのも検討したいと思います。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。

次に別の件なんですけど、決算常任委員会資料の8ページに、調査依頼の実績の数が掲載されていまして、これ、結構、四日市市の議員からの調査依頼と他市からの調査依頼を比べると、一緒ぐらいか、他市からのほうが多くなっているんですけど、他市からというのは、どういったことが調査、いろんなことなんでしょうけど、どういう形でされるか。

例えばこちらの議員が、議会事務局の方にお願ひ、何か調べてくださいとお願ひするみたいに、他市からの調査もそういうような形のものが来るんですか。

○ 清水議会事務局議事課長

他市からの調査依頼の関係でございます。

おっしゃられるとおり、他市からの調査につきましても、他市の議員の方が、こういった内容でほかの議会がどういうふうに対応しておるかとか、そのまちがどういうふうな施策をしておるかというようなご質問を、他市の議会さんのほうから四日市市議会に調査が来るという形で、同じように四日市市議会から他市への調査というのも、アンケートも含

めていろいろさせていただいておりますので、相互関係といいますか、そういうような状況でございます。

○ 中川雅晶委員

まず、インターネットの配信とか見える化とかいうのはするべきだとは思いますが、見せることは全然、方向性としてはいいとは思いますが、ただ、もうそろそろ、これは議会が考えなきゃいけない部分も多分にあるんですが、ただ見せればいいというわけだけではなくて、見るというのは、見聞の「見る」から魅力ある「魅せる」に変えなきゃいけない、やっぱりそこには広報戦略というのがなければ、ただ単に見ても何もおもしろくないんじゃないか、見てもよくわからない、わかる人はどれだけおるのかなって思うので、多分、僕が市民の側やったら、もう少しそういう観点で、何でもかんでも見せるというのも一つ、情報公開であるのはあるんですけど、ただ、次の段階としては、脚色しろというわけではないんですけど、もう少しそういう広報戦略的なものもあってもいいのではないかなと、もう少し実態に近いものを、臨場感あふれるようなものも、今後議会事務局からもぜひ示唆いただきたいし、そういうようなところをやっておられる、先進的なところがあれば、ぜひそういうのも調査をいただきたいなと思うんですけど、その辺はどう感じておられるでしょうか。おまえらが考えろと言われるかもしれませんが。

○ 岡本議会事務局長

中川委員のご質問についてお答えをさせていただきます。

議会の例えば委員会の審議であるとか本会議の審議であるとか、まずは、正確に伝えるというのがまず一つ、一番大事な部分でございますので、その点については一つ押さえた上で、やはり例えばインターネット、ホームページであるとか議会だよりであるとか、その辺はやっぱり市民の皆さんに少し興味を持ってもらえるような、やっぱり紙面づくりとか画面づくりとか、そういうのは、議員の皆様のお知恵もいただきながら、考えていきたいなと思っております。

あと、例えば、これもまた今後の議論になっていくかと思うんですが、本会議場にスクリーンを設置しておりますので、他市の市議会さんなんかで、そういういわゆるスクリーンを使っているいろんなことをされたりとか、そういうこともやっておられるところもございますので、そういうのも参考に、いろいろ調べながら、そういう魅せる議会づくりという

か、そういうのも今後少しずつ考えていければなと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

それは、例えば、議案なんかで映像にしやすいものとかというのを議場で写したりとか、わかりやすいように議案の説明を議場のスクリーンを使って写しているということですか。

○ 岡本議会事務局長

もちろん議案とかそういうのもそうなのですが、そういうことのほかに、例えばよその議会さんなんかでは、議場でコンサートをやったりとか、いろんなそういう市民に関心を持っていただくような、広い意味で、議会に関心を持ってもらえるような取り組みもやっておったりするもので、きちっとしたことから、そういう広い意味まで、今後検討していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

議場コンサートとかをやられている議会も散見されるんですけど、それも、議会を親しみやすいところに、関心を持たせるという導入としてはいいかなとは思うんですけど、それ自体にそんなに深みはないのかなと思うので、その辺も含めてまた検討しなきゃいけないのかなとは思います。

それと、例えばホームページなんかも、これはどういうことなのかというのを、わかりやすくというか、もう少し工夫が必要なのかなって。確かに事実を全部、きっちりと正確に伝えてあるホームページだとは思うんですけども、それ以上でもそれ以下でもないというところで、なかなか、見てわかる人とわからない人とかというのもあったりとか、そういうせっかくインターネット中継をしているのであれば、そういう工夫も少ししていく必要もあるのかなというところ。

そういうのも含めて、例えばハード整備なんかも、私たち、市長部局に対して、しっかりと計画に基づいて財政的な裏づけで整備していきなさいと、市民にも見えるようにしていきなさいと言いながら、議会は結構思いつきで整備をしておると、単年度でやっているという部分、これをもう少し、ただ、議会は4年の任期があるので、任期外のことまで決

定するという権限はないですから、少なくとも4年間の計画はつくれるのかなど。その後は、次の改選された議会が、それを継承するのか変更するのかという選択肢はあるんですけど、少なくとも改選ないしは改選直後ぐらいには、4年間の中でどのような整備を段階的にしていくのかというのは、とりあえずはグランドデザインをつくった上で、合意を図った上で財政的な裏づけをつけていく、また、次の改選に期待するという部分も含めて、どういうふうに議会のハード面を、ソフト面も含めて整備をしていくという計画もそろそろ。北海道の小さい町でやっているのはありますけど、30万都市の本市が少しそういうところにも着手するというところは意義があるのではないかなって思うんですが、その辺、財政経営部と折衝する中で、そういうようなのがあったらいいのか、いや、そんなものは要らないと、それぞれに対応していくほうがメリットがありますよというのか、その辺はどうですかね。

○ 岡本議会事務局長

先ほどの質問に対してお答えさせていただきます。

整備の年次的な計画については、財政経営部はもちろんなんですが、庁舎を管理している管財課等、関係部局と、一度に全ての整備ができませんもので、年次的に、例えば今回は議場のカメラ、その次は委員会室のマイクとか、順番にいろいろ変更を検討はしております。

ただ、その辺が見えるような形で、年次計画で出ささせていただいてございませぬもので、いつもあらかじめ、かなり前もって、議会運営委員会なり、そういう所管の場所でご報告はさせていただいてはおるんですが、例えば4年間なら4年間、議員さんの任期の間のそういう整備計画というようなものを今後、皆さんによくわかるような形でつくって、見ていただけるような形にできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

私も、そういう計画的に整備をしていくという概念もやっぱり私たち議会のほうも持っていかなきゃいけないような時代になったんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺の検討も、いろんな知恵を、ぜひ情報収集いただきたいなというふうに思います。

それから、議会基本条例が施行されたのが平成23年5月からなんですが、当初、いろい

る議会の活性化というところで、今回も本会議の開催状況であったりとか、委員会や協議会の開議日数であったりとかというのを出示していただいておりますが、これはおおむね、例えば特に委員会活動の活性化というところで、現状、この数字はどう判断すればいいのかというところは、議会事務局としてはどういうふうに認識されておりますか。

○ 清水議会事務局議事課長

議会基本条例は平成23年5月から施行されまして、通年議会制をひいていただいて、委員会活動の活発化というところも規定していただきました。それによりまして、平成23年度以降、委員会の活動は、その前と比べると約1.7倍ほどに、特に休会中の所管事務調査を中心に増加しております。

決算常任委員会資料の2ページの資料を見ていただきますと、委員会の開議日数、若干平成27年度は少し減っておるんですけども、こういった形で、100日を超えるような委員会活動が活発に行われてきておるといふような認識は持っております。

○ 中川雅晶委員

確かに、平成23年度より前に比べたら、ふえているのはふえているでしょうけれども、もっとふやしていかなきゃいけないんじゃないかなと、僕自身は議会基本条例の策定に当たってはそう思っていましたし、いろいろ報道を見ると、議会が、特に地方議員が何をしているかよくわからないというのと、それから、地方議員はそんなに働いていないんじゃないかなというところがあって、この辺をしっかりと、ただ日数をふやせばいいというわけでは当然ないんですけども、その中身は当然伴っていかなければならないんですけど、もう少し所管事務調査なりが多くあったりとか、協議会も多くあってもいいのではないかなというか、もっとふやしていかなければならないんじゃないかなと。ただ、今現状でなかなかこれ以上ふえないというのは、特別委員会とかそれぞれ議員政策研究会とかがふえる中で、なかなか日程がとりにくいという環境があるのは、一つ阻害要因ではあるとは思いますが、そうなった場合に、もう少し会議をしやすいような仕組みづくりというか、システムづくりというのには必要かなと思います。

例えば日程をとるときに、その日の午前、午後だけの選択ではなかなか、それをはめ込んでいくというのが難しいので、例えば午前、午後1、午後2とか、夕方からの開催は、議会事務局とか理事者が入らない場合、議員だけで行う場合は、夕方からでも別に問題は

ないわけですから、そういうような開催のしやすいような環境づくりも今後必要ではないかなというふうに思います。所見を言っていただくというのはなかなかあれですけど、これは議会でもやっぱり考えていかなきゃならないんじゃないかなと思いますし、やっぱりそれを間断なく、そういう努力をしていくことを市民の皆さんに見ていただかなければ、議会の信頼というのはかち得ないかなと。議会基本条例をつくった意味もあんまりないのではないかなって。今から本当に議会基本条例をツールとして使っていく時期に来ているのかなと。

今まではとりあえず日本全国、つくることが一通り終わって、次は、活用している議会と活用していない議会に二極分化をされていって、活用していても、質の高い活用をしているか、そうではない活用をしているかというのもまた二極分化していくと思うので、四日市市議会が議会基本条例を活用して、なおかつ質の高い活用をするためには、そういうところにも着手をしていかなきゃならないかなというふうに思いますという意見でとどめておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見、承りました。

他にございますか。

○ 日置記平委員

政務活動費について、今富山市議会が話題になっていまして、これは我々自身の問題で、議会事務局さん自身の問題ではないといえど、議員にも品格のある議員とそうでない議員もいますので、基本的なものはやっぱり、課長、局長中心に、今そこに4人のメンバーがいてもらうんですが、議員も、やっぱり知識がなくて申請する人もあれば、知識がありながら、俺の言うことが聞けんのかよとか、うちにはいませんけど、しかし、そういうことがあってはならないので、議会事務局としては、基本的なものをしっかりと認識してもらって、間違いのときには間違いですという、明快に、ふったらふったら言うておらんと、これはだめですというふうなことを明快に言ってもらう必要があります。

これまでも、僕の経験的には、せっかく議員が申請して研究したいと思っているのに、余り頭から水をぶっかけるようなこととはいう思いをお持ちでしょうけど、でも、やっぱり軌道を外れてはいけないので、一度外すと、これがまた拡大していくんです。だから、

基本的なものはしっかりと明快に采配をしてほしい、最終的には議長の責任になりますけど、いずれにしても、議員は議会事務局の皆さん方にいろいろと手をわずらわせながら、ご無理をお願いしているのです、某市議のような、ああいうみっともない運びにならないように、我々も配慮が必要です。議会事務局さんとしても、しっかりこれは仕切っておいてほしいというお願いをいたします。

これまでいろいろ経験がありましたな、皆さん方もね。何でこんなことを聞くのやろう、知らんのやろうかと思うこともあるから、はっきりとそこのところは仕切っておいてほしいというお願いをしておきます。いいことでテレビに映るのはいいけど、あんまりいいことは映らないでしょう。よくないほうがテレビに映りますので、よろしくをお願いします。

さて、それはそれとして、主要施策実績報告書に議会諸交際費というのが出てきていますが、これは議長交際費と一緒にですか。

○ 岡本議会事務局長

おっしゃられたとおり、議長交際費でございます。

○ 日置記平委員

そうすると、ここには、議会やなくて、議長諸交際費としたほうがいいのか。どうなんやろう。これは、こういうふうにしたほうが表現しやすいで、こうするのか。

○ 岡本議会事務局長

財務上、一応議会諸交際費という費目がありますので、議会諸交際費という形にさせていただいておりますが、資料ということであれば、議長交際費という形に、それはしても構わないかと思っております。

○ 日置記平委員

それから、名称ですけど、我々、この世界、難しいんですが、私も議長のときに、議長交際費なら、議長の判断で、適切な費用に使っていいんじゃないかなというふうなことで、当時の事務局長と話をしましたけど、余り議会事務局長はいい顔をしてくれなかったもので、それなら、もうこれ、なくしたらどうやというふうな話をね、議長交際費。それよりも、議長諸経費のほうがまだええんじゃないかな。

交際となると、もう一つ上に文字をつけると接待交際費と。例えば三重県市議会議長会の中でいろいろと、飲酒を伴うものはあかんとか、やっぱりそれは難しいかなとなるので、そうすると、交際という文字が不適切ではないかというような気がするんです。交際費というのはね。諸経費のほうがええのかなというふうに思うんですが、これは、一つのこれからの課題として、交際費というところについてはまた勉強しておいてください。今すぐ結論は出ないと思いますが、そんなふうに僕は疑問を持ったことがありますので。

だから、交際費って、三重県市議会議長会、北勢5市議会懇話会等々についても、一般的な流れで飲食代は議長が出す。なら、少し言葉がふぐあいやなというふうに思っていますので、そののところひとつ、課題として研究をしてください。

とりあえず、以上。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

インターネット配信委託なんですけど、年度ごとに見ると、録画配信のアクセス数が少しずつというか、かなり伸びてきて、平成25、26、27年度と3万2000件から5万件に上がってきた。その分、反対側のライブ中継のアクセス数はそれほど伸びていないという思いがするのと、平成26年度と平成27年度を比べると若干減っているのかなと。中継日数も少し減っているという部分も考慮しても、ライブ中継のアクセス数は比較的伸び悩んでいるのかなという気がするんですね。

その点、見ると、録画配信は、過去4年間ということやけれども、録画配信のアクセス数がニーズが高いということであれば、4年間にこだわらなくてもええのではないかなという気がするんですが、4年間という設定、録画配信のアクセス数が多い中で、そういう必要があるのかなのかというのを教えてほしいんですが。

○ 清水議会事務局議事課長

インターネット配信委託に関してご質問いただきました。

録画配信のアクセス件数は確かにこのようにふえておりまして、過去4年間というところ

ろにつきましては、以前録画配信を始めるときに、何年分を保存するかというところで、たしか議会運営委員会でご確認いただいて、現状4年間とさせていただいております。

これにつきまして、確かにライブに比べると録画のニーズは、いつでも見られますので、高いというところから、過去4年間分、議員の任期というところの4年というお決めをさせていただいたかと思うんですけれども、これが物理的に5年、6年とできるのかも含めまして、お決めいただければ検討はさせていただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

当然ながら議会側が、情報をもらいながら判断をしていくということになるんだろけれども、4年間って議会運営委員会で決めて、恐らく当時、テクニカルな部分とか需要の部分を含めて4年間にしたんだろと思うけど、これも一度、議会のほうでも議論していないといけないのかなという思いがしますので、感想としてつけさせていただきます。

それからもう一点ですが、議員報酬等、決算常任委員会資料の3ページのところでですけど、公務災害補償費というのがあって、説明を見ると、受給権者死亡により給付終了となったと、こういうことですが、差し支えがなければ、いきさつと、何か参考になるような報告があるのであれば、ただ、ひょっとして個人名が出てきて公開にはそぐわないよということであれば、お申し出をいただいて、委員長の判断のもとで非公開で進めていただいても結構ですが、いかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうでしょうか。

答弁できますか。

○ 清水議会事務局議事課長

公務災害補償につきましては、議員の方が昭和49年の水害のときに、議長の命を受けて、水害の状況を確認に行かれる際に事故に遭われたということで、公務災害の扱いをさせていただいたと聞いております。その方が亡くなられて、奥様が受給権者となっておったんですけれども、その方が一昨年11月、亡くなられたということで、公務災害補償については、もう終了したという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

これ以上は聞きませんが、公務災害のこれは、議員の家族に出ておったということの理解でいいんですか。

○ 清水議会事務局議事課長

遺族の方ということです。

○ 笹岡秀太郎委員

了解いたしました。

これ以上のことはもう聞きませんが、公務災害の規定とかそういうのは、余り我々理解できない部分があるので、また後刻で結構ですので、例えば公務災害にはどのような補償があるのかとかいう資料をいただければありがたいと思いますが、委員長のご判断で。

○ 伊藤嗣也委員長

用意できますか。後日でいいということですが。

○ 笹岡秀太郎委員

特に議案の判断には影響しませんので、後日で結構です。

○ 岡本議会事務局長

この関係の条例とか資料を用意させていただきますして、配付させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

関連で、正副議長が公務で、例えば公用車で行かれるのは理解できるんですが、正副委員長が、例えば出初め式とか、いろんなのに参加要請、出席要請をいただきますよね。これは自分の車で、マイカーで行くわけですが、参加要請があった場合は、公務になるのか、ならないのか。公務災害に関連して、その辺のお考え、今、規則的になればいいんですが。繰り返しますが、正副議長については公用車で行かれるのは理解できるんですが、正副委員長についてはどのような、もし公務災害が起こった場合は、公務災害になるのか

ならないのか、公務になるのかならないのか。その辺のお考えというのは何かあるんでしょうか。

○ 日置記平委員

おとといの防災訓練のこともな。

○ 伊藤嗣也委員長

ええ、ええ。

○ 岡本議会事務局長

例えばなんですが、委員長が総務常任委員長というお立場で、要請があつて出初め式とかにご出席いただいて、もし事故に遭われた場合は、公務災害ということになるかと思ひます。これは、公務災害を認定するのは議長になります。議長車でということではないんですが、ご自分のお車で行かれた場合でも、その途中で、我々もそうなんですが、いろんな寄り道をされると、通勤経路上のあれかどうとか、いろいろあるんですけれども、通常であれば、公務災害という認定になるかと思ひます。

○ 伊藤嗣也委員長

そうすると、そのような何かペーパーは、議長が判断というのは、何か根拠になるペーパーはあるんでしょうか、書いた文書は。存在するのか、しないんでしょうか。存在するのであれば、先ほど笹岡委員と同じように、後ほどでいいので、資料をいただければと思ひますが。

○ 岡本議会事務局長

これまた四日市市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例ということで、資料で配付させていただきますけれども、一応正確に言わせてもらいますと、議長が公務であるという認定はしていただくんですが、認定委員会というのが組織として市にございまして、そこが、いわゆる公務災害に当たるかどうかというのを形式上、ご判断いただくというふうな条例の仕組みになっておりますので。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

公務となると、基本的には出ないかんわけです。その辺が、公務災害だけにかかわらず、各理事者とといいますか各部局に対しても、議会事務局として、出席要請の文書の文言についても、その辺注意していただくというか、ご配慮いただくような形で、また何かの場で話し合う場があれば、よろしくお願いします。

というのは、先日の防災訓練では、そのような文言が書かれていなかったんですね。要は出席要請が。しかし、向こうは出席要請のつもりやということで、議会事務局から確認をとっていただいたわけなんです。そういうこともありますので、ひとつよろしくお願いします。意見として結構です。

他にございますでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

細かいところ、1点なんですけど、議会中継の件なんですけど、以前、解説員がついてたということで、これはまたつけることが可能なのかということと、あと、先ほど早川委員からもありましたけど、やっぱり弱者の方にもしっかりと見ていただくという観点からいくと、弱者という表現がいいかどうかは別にして、手話通訳の方を画面のこの辺につけて、やっていただくとか、これ、できるかどうかだけ。

○ 清水議会事務局議事課長

解説を以前しておったというところのご質問でございます。

C T Yのアナウンサーの方に一般質問の内容を解説いただくということで、番組の中で行っておりました。平成20年度まで行っておりました、その後、費用対効果というところも検討していただきまして、解説については、平成21年度以降は行っておりません。状況としてはそういう形でございます。

費用につきましては、平成20年度の決算額で約1500万円という形でございます。例えば平成21年度については約680万円、この差額が解説費というところになってきます。

そういったところで、平成20年度以降行ってないんですけども、予算も必要でございますので、そういったところ、また復活といいますか、解説をつけるということでご判

断をお決めいただければ、そのあたりはまた検討させていただきたいと思います。

それとあと、手話通訳の方を放送の画面上にということでございますが、これもまた費用の関係になりますので、番組制作会社と検討させていただいて、どれぐらいの費用になるかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○ 早川新平委員

今の藤田委員の意見というのはすごくええことやと私は思っているし、それから、平成20年度まではCTYの山本龍太郎君という記者が解説をして、非常に評判がよかった。私らはそれを経験しているのでね。彼は、取材もよく来ていて、どういう質問やということで、一般の市民の方からも非常に評判がよかった、わかりやすかったとかね。休憩時間にやっていて、今のこういう質問でこういう答弁やったということ。

そこで、費用対効果がどれだけあるんやということで、やめたのは今課長がおっしゃったとおりにやけれども、やはり耳の不自由な人とか、そういったことに関しては、お金がかかるからやめるということではなしに、必要なものにはきちっと、その対策をやっていくということは、私もそれは大賛成やというふうに思っています。

シティ・ミーティングの関係で、決算常任委員会資料6ページ、7ページを見させてもらうと、委員会別でも地域によってかなり人数が違うんですね。平成27年6月定例会議会の都市・環境常任委員会は50人参加やけれども、逆に平成28年2月定例会議会は小山田地区市民センターで8人という。委員会別でどうのこうのというのやなしに、特に教育民生常任委員会さんなんかが一番ええ例で、地域に非常にかかわりのある議題とか、そういうものがあるところはやっぱり関心が高いのでということも、開催場所でちょっと考慮していかなあかんのかなということも見受けられます。

考えたのが、やっぱり競争の心理をあおるというのは、これはええことかどうかわかりませんが、広報紙の中で、各地域で議会報告会あるいはシティ・ミーティングに参加されたのは何人ですということもやっぱり掲示していくと、俺たち、ちょっとうちの地区は少ないから、もうちょっとって頑張る自治会さんもあると思うので、一つの方策にはなるんじゃないというふうには思っています。これは、我々も考えていかないかんことなので。

最後に、これ、言うてええのかどうかわからんけど、我々議員、冒頭に費用弁償の出席簿を書くんやけれども、何番、何番って。委員会なり本会議なりって、20近くありますや

んね。あれは、議会事務局としては、あの数字がないと困りますか。それ、ちょっと聞きたいんやわ。要は公務として出てきたかどうかということだけやと思うんですよね、本会議とか委員会とか。だから、もうちょっと、今の議長も、もっと簡素化にできるものはいっぱいしていこうやないかという方針をずっと持ってみえるので、別に差し支えなければ、出席だけでええんじゃないのかなというふうに私は思っているんで、議会事務局の考え方を教えてください。必要なかどうか。

○ 岡本議会事務局長

一応、出ていただく会議で、費用弁償がつく会議というのは決められておまして、それが確認できれば、いいといえればいいんですが、どの議員さんがどういう会議に出ていただいたかというのを、事務局としてきちんと把握できていれば——そんなに情報公開があるとは思いませんが——聞かれたときにきちっと説明をできるというあれで、そういうふうに具体的に、何の会議に出ていただいてというのが把握できればなという形で、記載の欄を設けております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

議会事務局だけじゃなしに、議会運営委員会でやるのか何か、私、その範疇わからんのやけれども、もうちょっと簡素化にできるものならしていったほうがお互い、議会事務局にも煩雑な分類してもらうのは気の毒やなと思って、発言をさせていただきました。できるだけ、簡素化にできるものはやっていけばいいと思うので。意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を承りました。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

議員報酬等のところで、議員共済負担金のところをお伺いさせていただきますが、平成26年度が1億3500万円で、平成27年度が1億5380万円になっていますが、この1800万円余

りの増加というのは、なぜでしょう。

○ 西口議会事務局総務係長

議員共済の負担金につきましては、市議会議員共済会という全国組織がございまして、こちらで毎年度ごとの各市が負担する負担割合というのが示されるわけなんですけれども、これは具体的に何かといいますと、議員報酬月額掛ける12カ月、掛けるその議会の人数、掛ける年度の負担率というふうなことが定められておりまして、年度の負担率が毎年変化をいたします。

ちなみに、年度負担率を申し上げますと、平成26年度が52.8%の掛け率、平成27年度につきましては63.7%の掛け率、参考までに平成28年度を申し上げておきますと、41%の掛け率と、毎年度こういう形で違った数字が示されてくるわけなんですけれども、平成26年度から平成27年度にかけて少し金額的に大きくなっているというのは、その掛け率が示された率が、平成26年度に比べて平成27年度は少し大きかったというふうなことが、大きな理由になろうかなと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ということは、日本の全部の、共済会の支払いというか、支払っていく金額に応じて負担するところを、議員の定数も変わったりとか、ひょっとしたら、今から合併はあれかもしれないですけど、組織が変わったりする場合にそれぞれ、毎年毎年こういう負担の割合が変動するという事なんですよ。

これ、結構大きい変動ですよ。これをしかも、議員共済の対象の方が最後の1人、亡くなるまで払い続けなきゃいけないんですよ。本当、50年ぐらいかかって、これをずっと支払い続けなきゃいけないということなんです、それは当然そうせざるを得ないというか、負担割合は決まっていますのでということですね。わかりました。

またこういう負担割合の変動とかというのを、一々、年度別には要らないんですけど、僕らもそうなんですけど、議員共済の対象ではない議員はこんなのはほとんど知らないというか、これから入ってくる議員はもう全くわからないので、何を負担しているのかという、多分わからなくなってくる時代がもうそこに来ていると思いますので、そういうのも含めて、また資料づくりに配慮いただければと思います。

○ 西口議会事務局総務係長

補足で申し上げておきますと、議員共済の負担金というのは、今、もう制度としてはございませんが、議員年金制度の関係の経費になりまして、議員年金の支給対象となる方が、平成23年6月1日現在で3期以上、もうその時点でお務めの議員さんが既に対象となるというふうなことです。直近に議員になられた方とかに関してはもう全く関係のない制度でございますが、平成23年6月1日現在で3期以上お務めになった方が対象、なおかつ平成27年度につきましては、改選時期に当たりましたので、改選期で年金を受けるのか、それとも将来受けることができるであろう年金額に相応の一時金を受けることか、どちらか選択をするというふうなことでできますよということ制度設計がされていまして、平成27年度については、改選時期で一時金を受けられる方がかなりの割合でみえたというふうなことがございまして、その関係で、給付金の原資が必要というふうなことで、共済会のほうも負担率のほうを上げてきておるというふうなことでございますので、一時金を受けられると、それは一回限りの給付になりますので、この後、給付の対象になるのは、年金を受給される方のみになってくると思います。

ですので、平成26年度と平成27年度にかけてのこういう大きな負担率の変動というのは、なかなか今後は想定しにくいのかなというふうなところでございますけれども、ただ、給付の状況によりましては、受給権者がそういう形で絞られておりますので、年々対象者は減っていく可能性が非常に高いので、必要となってくる原資については、それ相応に減少していくという傾向になるかと思えます。

一応、補足までにご説明申し上げます。

○ 中川雅晶委員

よくわかりました。一時的に、この間の精算のところで使った原資というところ、今後は当然受給者も減っていくので、負担はそんなには変わらないけど、減っていくということですね。

了解しました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

[予算常任委員会分科会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、予算常任委員会総務分科会を行います。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第1款 議会費

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第1款議会費について、資料の説明は議案聴取会で終了しておりますので、質疑からお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

会議用システムの関係経費で、この中身はよくわかりますが、きのう、市長部局もタブレットを、部長級以上プラスアルファ、IT推進課で8台か9台ぐらい持っておいて、理事者側もそれに対応するということをしていましたけれども、例えば会議用システムも、それは同じように共有するという事なんですかね。

○ 清水議会事務局議事課長

運用開始予定は来年、平成29年の1月からということで、同じように会議用システムを理事者のほうも共有しまして、例えば委員会でありますとか、そういったところで会議用システムを使いながら委員会審査を行うと、そういったところを想定しております。

○ 中川雅晶委員

例えば、別に理事者が多く、部長だけとか三十何台だけではなくて、もっと広げても、変わらないですよ、経費的には。

○ 岡本議会事務局長

これにつきましても、一応、今現在は35台でしたですかね、理事者側は配備をする予定でおりますが、最終的には200台まで拡張できるような形のシステムを考えてございます。先ほど課長のほうから説明しましたように、委員会審査であるとか本会議での活用を、議会サイドとしては主に考えておりますが、理事者側としまして、例えば災害時の連絡用に使うとか、部長が集まっているいろんなことを協議する会議もございますので、その辺で活用するとか、その辺いろんなことを考えておるみたいですが、今後、理事者側とも意見交換をしながら、活用の拡大とか、そういうのを順次考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そうすると、議会費で購入する会議用システムと、理事者側は理事者側として、別の会議システムというのは考えているということなんですか、ソフトとして。

○ 岡本議会事務局長

システムは1本でございます。ただ、端末、タブレットを、今のところ35台を理事者側はとりあえず導入する予定なんですけど、システム上は200台までいわゆる拡張可能ということで、このシステムを共通で使いながら、ただ議会のことだけで執行部が使うのではなくて、執行部サイドでも、いろんな利用拡大を考えておるということでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

例えばそれは、決裁権限者じゃないですけど、それ以上の人やないと入り込めない、セキュリティを持って運用するというようなイメージでいいわけですね。

会議システムは200台までオーケーというのであれば、やっぱり部長級だけではなくて、少なくとも課長級職員以上とか、200台を最大限利用するような形ですが、将来的にはというか、近い将来に、当初、議会が目指したところにだんだん近づくのかなと思うので、拡大というの、議会事務局からまた理事者に働きかけていただくようお願いをしたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 岡本議会事務局長

一応この200台という数は、所属長が全て持つ場合にそれぐらいであろうという数なんですが、今のところ、議会のほうが若干検討が先行してしまっていて、理事者のほうがまだ検討の緒についたばかりということもございますので、ただ、議会としても、せっかくシステム、タブレットを入れますので、それが本当に市政に幅広く活用されていくというのがやっぱり本意でございますので、その辺、おっしゃられるように、働きかけはしていきたいと思います。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ会議がスムーズに、もちろんペーパーレス化というのもあるでしょうし、きのうも言っていましたけれども、何回も同じような書類作成ではなくて、きちんと蓄積しておけば、その辺の負担も軽減になるとかということも含めて、有効活用できるように、また検討をよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで、承りました。

他に。

○ 笹岡秀太郎委員

読み取り方だけ教えてください。

内容の中の(2)で、システム運用・保守等利用料という表記があって、下にぽつで二つ、運用に要する経費と運用支援(保守等)に要する費用という表示があるんですけど、ぽつのところには、運用支援というのが入ってくるんですけど、これはどういうふうに取りやええの。保守等にそれも入っておったのかなという思いからすると、その下にはあえて運用支援というのが出てきておるもので、その辺、どういうふうに取りやええのでしょうか。

○ 岡本議会事務局長

いろいろな保守を含めて、システムを今後使っていきますので、いろいろな意味で技術者の方のアドバイスなんかも随時、局面局面に応じて受けていきたいということで、そういうのも含めた形のいわゆる運用支援ということで、費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

要するに、そうすると、向こうの専門家に来ていただいて、こちらがアドバイスしてもらいようなことをきちんとそれも含んだ経費と、こういう表現だということですね。それは、保守も含めて、一括でそんなようなことをやっていただくという理解でよろしいか。

○ 岡本議会事務局長

おっしゃられるようなことを想定しております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

これは、リース契約みたいなものなの、早う言うたら。ずっと継続して、この設備がある限り、これは続いていくの。短期間的に3カ月だけとか、そういうふうに保守費用というのが発生するの。永久に発生するの。

○ 岡本議会事務局長

期間を設けてございまして、今回は、とりあえず3カ月の保守費用ということで予算計上させていただいておりますが、あと、債務負担という形で、議員さんの任期が終わるまでを、平成31年4月を一応期間として想定しております。

○ 日置記平委員

意味わからん。

○ 岡本議会事務局長

済みません、修正させていただきます。

債務負担は組まないんですが、一応契約としては平成31年4月、議員さんの任期までを

想定しておりまして、それまでの必要額ということで想定をしております。ただ、今回の計上させていただいておる経費は、3カ月分ということでございます。

○ 日置記平委員

これって、発注するまでにあのシステムを議会事務局が全部理解した上で、そして議員もみんな理解した上で、商品を購入して設備をした、それで終わりと違うの。

それで、保守点検ってあれだけのものやもん、あとは、ふぐあいが生じたら、メーカーのサービスが来てふぐあいを調整した、その費用を払えばいいので、この費用は、つまり聞いているとメンテナンス費用のように見えるんやわな。この辺のところは、初めにこういう契約はあったんかね。

○ 清水議会事務局議事課長

今議員おっしゃられておるのは、もしかしたらですけども、本会議の大型スクリーンとか採決用システムのことをおっしゃられているんでしょうか。

○ 日置記平委員

俺はそう思っておる。

○ 清水議会事務局議事課長

これは、会議用システムといいまして、新たに、今お持ちのタブレットで、委員会でありますとか本会議、その資料をタブレットで見やすくするための会議用のシステムを新たに導入する補正予算でございます。本会議場の大型スクリーンとか採決システムの保守点検というのは当初予算に組み込んでおりますので、それとはまた別の、タブレットに会議用システムを新たに導入するための補正予算ということでお願いします。

○ 日置記平委員

ここに会議用システム、126万9000円、今の説明はこれのことやね。これは、あの議場の中のやつは別で、これだけなの。このソフトは年々、変更していかなければならないものなんや。

○ 伊藤嗣也委員長

少し説明も含めて、お願いいたします。

○ 岡本議会事務局長

実は先ほど課長が説明しましたように、採決システムとかそういうものではなくて、今後、タブレット端末でいろんな資料を見ていただけるような形のシステムを導入しようということで、まだ現在、契約は当然、予算をお認めいただけていないもので、していないんですが、今後、公募型プロポーザルというような形のやり方を考えておりますが、こういう機能を盛り込んだものをシステムとして提案してほしいというようなものを提案者の方にお示しした上で、提案を募りまして、そして、こういうシステムを導入していくことを考えております。

○ 日置記平委員

そのシステムの提案者は誰なの。

○ 岡本議会事務局長

提案事業者をこれから募っていきますが、一応議会活性化計画の中で、いわゆる議会のペーパーレスを推進していくという計画をお示しいただきまして、その中にこういう会議用システムのいわゆる構築というのが定められておりまして、それにのっとって、議会運営委員会を中心にご検討いただきまして、そして、今回、来年の1月からこのシステムを運用すべきというご結論をいただきまして、今回、予算の上程に至っておりますが、こういうシステムを、いかがでしょうかという形で、一応議会運営委員会の場で各会派のご意見を取りまとめていただいた形で、今現在、進めておる途中でございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

そうすると、システムは、1は何で5は何でというふうなのはもう決まっておるわけやわね。

○ 岡本議会事務局長

システムの基本的な機能は、こういうのが要るのではないですかという形でお示しをさせていただいておりますが、今現在、議会運営委員会のほうで、議会の意見をできるだけ反映させたほうがいいというご意見が多うございますので、その関係で、仕様書にどういふ議会のご意見を盛り込もうかとか、そういうのを最終的な詰めをしている段階でございます、それが整った後に、応募していただける事業者の方を募っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○ 日置記平委員

126万9000円という金額が出ておるけど、システムがまだ明確でないのに、この金額は業者が出したの。

○ 岡本議会事務局長

ここの業者という形でまだ全然決めておるわけやないんですが、参考に、基本的にこういうふうなシステムを入れた場合にどれぐらいの費用が想定できるのかということで見積もりを、参考見積もりという形でいただきまして、それも参考にしながら、予算の経費を算定したということでございます。

以上でございます。

○ 日置記平委員

参考見積もりをもう出してあるわけやね。だから、参考見積もりを出したということは、どのようなシステムとして出したのか知りませんが、いずれにしてもその参考見積もりの中身については、議会運営委員会でそれなりに皆、理解してもらっておるんやろうか。

○ 岡本議会事務局長

参考見積もりそのものを議会運営委員会で見ていただいたと、そういうことではないんですが、あくまでそれを参考にした上で、議会事務局のほうで費用を積算させていただきまして、その費用の積算の項目云々については、議会運営委員会で見ていただいて、ご協議をいただいております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

質問ではないんですけど、例えばこれで格段、今のただ持っているだけから、やっと会議に使えるようなシステムになるというのはありがたいんですけど、当初タブレットを導入するときに、アプリは入れないということになっていて、議会活動に全く関係ないものは、当然そんなものは問題外やと思うんですけど、アプリも必要なものと不要なもの、それはなかなかコントロールというかマネジメントしにくいので、とりあえずはやめましようになっているんですが、今後、アプリについて、どういうアプリはオーケーで、どういうアプリはだめですよとかというのも、ぜひこの後、会議用システムができ上がった後には、ちょっと検討する余地もあるんじゃないかなって私は思いますので、そうすると、2台も持たなくても済むので。ぜひ検討いただくように、よろしく願いしておきます。意見だけです。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見をいただきました。

それでは、他にご質疑はよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思います

が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、第1款議会費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議会事務局はご苦労さまでございました。ご退席ください。

以上で議案審査は終了です。皆様、お疲れさまでございました。

報告については正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、もう少しだけお時間いただいて、少しご相談したいことがありますので、二、三。再開、11時25分でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、お願いいたします。

11:15 休憩

11:28 再開

[常任委員会]

○ 伊藤嗣也委員長

再開いたします。

まず、休会中の所管事務調査についてですが、皆様が一緒にそろろう日が正直、1日しかございません。そのような状況でございます。項目は共通投票所についてということで、日程は、10月17日の月曜日の午後1時半からは一応あいておるんですが、皆さん個人的な予定が入っておられたら、あれなんです、その辺を。10月17日月曜日の13時30分から、この日のみなんです。済みません、個人的に何か入っておられたら……。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

とりあえず、それでよろしくをお願いいたします。

それから、行政視察それから休会中所管事務調査の報告書の確認でございます。

行政視察と休会中所管事務調査の報告書を配付させていただいておりますので、もしも修正がある場合は、この9月23日の金曜日までに、濱瀬書記のほうにご連絡のほうをよろしくをお願いいたします。なければ、これでオーケーというふうに理解します。

それから、8月定例会議会の議会報告会でございます。

役割を決めたいと思います。

それで、まず日にちは、10月6日木曜日でございます。午後6時30分から8時45分でございますので。

集合は5時半集合でよろしくお願ひいたします。

場所は常磐地区市民センターでございます。テーマは投票向上についてでございます。

それで、議会報告会の分け方ですね。各部ごとでいくのか、その辺はいかがいたしましょう、皆さん。

部は、政策推進部、総務部、財政経営部、消防本部、危機管理室、会計管理室、監査事務局、議会事務局ですが……。

○ 中川雅晶委員

監査事務局とか会計管理室とか、報告要りますかね。

○ 伊藤嗣也委員長

もういいですか。

○ 日置記平委員

会計管理室と監査事務局は要らん。

○ 伊藤嗣也委員長

そうすると、政策推進部と総務部と財政経営部と消防本部と危機管理室と議会事務局ということよろしいですか。逆に引き算したら。

○ 中川雅晶委員

議会事務局も要らんかなと思うんやけど、それはちょっと自分らだけ何か省いたみたいな感じになるので、入れておいたほうがいいかなと。

○ 伊藤嗣也委員長

政策推進部、総務部、財政経営部、消防本部、危機管理室、議会事務局というような、6部局でございますね。6人の方に議会報告をしていただくということに、今の分類です

となるわけですが、それでよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

それと、あれですよ。決算と予算があると。全部やらせるということですか。

○ 伊藤嗣也委員長

なるだけ市民の方にわかりやすくと思ったら、部ごとかなと私は思うたので。決算はこうでした、予算はこうですというと、どうでしょうか。ご提案でございますが。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、全員がどこかは必ずやるということ、報告すると、こういう考え方ね。

○ 伊藤嗣也委員長

そういうので、ご理解いただければ。お一人の方が全部というのも、それもどうかなどというのもあって。どういう形がいいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

特にはこだわらへんけれども、正副委員長でこうやりたいなと思うところを提示していただければ。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、何かありますか。

○ 藤田真信副委員長

私も、笹岡委員と一緒に、特段こだわりはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長案で判断します。

○ 伊藤嗣也委員長

私は、もう部ごとでやったほうがええって、決算と予算と一緒にになりますが、そのほうが市民の皆さんにわかりやすいかなというふうに思うんですが、実は今回、その後のシティ・ミーティングのことをすごく心配しています。時間配分も含めて。それと、議会報告会については、わかりにくいとか、いろいろなご批判めいたこともいただいております。資料をもらって説明を聞いてもようわからんとか、言葉が難しいと、文言がわからんとか、いろいろなお言葉をいただいております。

それで、どのような報告をしたらいいかというのも、私自身も悩んでおるところではあるんですが、皆さんに、正副委員長を除けば6人の皆さんがおられるわけですが、一つの部署ずつやっていただくので、もし問題がなければお願いしたいと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

それでええかと思えます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

決算のあとに補正予算と一般議案をしたほうが市民にとってわかりやすいと思う。

○ 伊藤嗣也委員長

そちらの分け方でもいいんですけれども。

○ 中川雅晶委員

報告の主なものはやっぱり決算なので、補正予算も、全部報告するのもしないのかというのがありますけど……。

○ 伊藤嗣也委員長

市民の方がわかりやすいのがどちらかなと。

○ 笹岡秀太郎委員

中川委員の言われるとおり、決算、補正予算、一般議案にしたらわかりやすいかもわからんですね。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、中川委員、その方式ですと、もう少し、どのような方がどうって。

○ 中川雅晶委員

決算だけで6人要るわけですよ。それ以外の方が補正予算と一般議案を報告していただいて。それぐらい、委員長、副委員長で分けてもいいし。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。

副委員長、どうですか。

○ 藤田真信副委員長

じゃ、私、補正予算と一般議案の報告をさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、皆さん、どうでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

もうそれでいいんじゃないですか。

誰が進行するとか、そういうのは。

○ 伊藤嗣也委員長

進行は……。

○ 藤田真信副委員長

それじゃ、進行は私がさせていただきますよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、よろしくお願いします。

シティ・ミーティングにつきましては、その他の項を設けていただくということによろしいですか、書記さん。進行について。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。タブレットにも配付しておりますけど、今回は進行表に、4、その他（時間があれば）という表現で書かせていただいております。各委員会で判断するというふうに議会運営委員会の中ではなっておりましたが、委員長の意向で、その他を入れるということになりました。

○ 伊藤嗣也委員長

だから、非常にいろんなご意見がいただけるかもわかりませんので、よろしくお願いします。

ちなみに常磐地区は、投票率が余りよくない地区でございますので。人口は多いんですけども。

○ 日置記平委員

今、議会事務局はその他と言ったやろう。それ、何なの。

○ 早川新平委員

例えば今回、シティ・ミーティングが、投票率の向上についてという題名でいきますやん。それがいろいろ議論、市民の方から意見があって、やりとりがあって、そして、例えば時間が余ったと、これは出尽くしたと、そうしたら、その余った時間をその他のところで、市民の方が総務常任委員会に関しての、例えば消防本部とか危機管理室とか、こういうものを、聞いていくという意味です。

○ 日置記平委員

それで心配したのは、とんでもない質問が出てこなきゃいいけど、もう決まった時点で

早う終わったんやったら、30分早う終わったら、それで終了しやええし、オーバーすることはないのでね。

○ 早川新平委員

それで今度、案内のほうに一筆入れてもらいたいんやけれども、例えば何もなかったら早く終わりますと、実は市民の方から、前、早く終わって、8時半に行ったら、もう机を片づけておったやないかというお小言をいただいておりますわ。

○ 日置記平委員

それはしょうがないやろう。

○ 早川新平委員

だから、そこは一応、何もなければ8時45分以前に終わる可能性もあるということを書いておくというだけの話で。そういうお小言をいただいております、前回のとき。

○ 日置記平委員

確かに小言はあるわさ。小言はなしで済まへんでき。

○ 早川新平委員

だから、それで一応、こちらから手を差し伸べておこうという。表記が何もなかったの
で、前は。

もう一つは、その他事項といえども、総務常任委員会ですから、総務常任委員会にかかわりのある部分だけは受け付けると。今までと一緒にすわ。

○ 日置記平委員

総務常任委員会にかかわりがあるというても、市民は、建設や教育に対しても、そんなもの聞けよとなるに。

○ 早川新平委員

それはもうだから、司会者のさばきで。

○ 日置記平委員

だから、その他で受け入れるんやで、今度はまた市民から、何でや、そんなもの、議員はみんなオールラウンドで仕事をしておるんやろうと、また出てくるわさ。

○ 早川新平委員

それはそれで、そのときにきちっと、総務常任委員会なのでと言うようにして、一応その他の項も入れようということで、何もなければ、時間がなかったら、その他には入らないと。前回の反省というのを込めて、理解をしてください。お願いしますわ。

○ 日置記平委員

皆さんがそうしようと言うなら、よろしいよ。ただ、心配な点はあるな。

○ 伊藤嗣也委員長

日置委員のご心配の面も、その辺含めまして。

それから、要望会にはならないように、司会進行を。

○ 中川雅晶委員

その辺、非常に微妙なところで、受け入れると、じゃ、あなただけというわけにはいかないので、全部受けなきゃいけないので。時間が余っているのに、はい、終わりやって、せっかく来ておるんやから聞けよと言われることもよくわかるので、今の例えばアンケートとかに、今後こういう課題をシティ・ミーティングのテーマにしてほしいとかというようなものを書いてもらってとか、そういうのもあってもいいなというのは思うんですけど、それで書いていただいて、また検討してこれらも課題にして、そのときにはぜひ来てくださいとか、本当に重要なことをおっしゃろうとしているかもしれないので、そういう、その辺の工夫で何とかならんかなというふうに思います。

○ 日置記平委員

いろいろ苦勞しておきましように。苦勞はええんやけど……。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長のほうに仕切ってもらいますけど、よろしいですか。

○ 藤田真信副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それから、最後に、11月定例会議会の議会報告会の開催日の件なんですが、非常に日程を決めるのが難しいんですね。要はクリスマスか年末年始かということなんですが、正副委員長でちょろっと話をしましたら、結局、クリスマスイブとクリスマスは外すとか、年末年始、1月9日ぐらいまではまだ正月やないのかとか。ということで、今回か次回の議会で土日にやらないかんで、1月15日の日曜日にやるか、12月23日の金曜日にやるかかなというところが、正副委員長案となっております。

○ 日置記平委員

よろしいよ。

○ 中川雅晶委員

大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、皆さん、1月15日の日曜日と12月23日の金曜日なんですが、午前か午後、予定しておる、羽津もしくは保々の地区市民センターがとれるかどうかの確認もあります。まだ日にちがありますので、議会事務局のほうで調整をしていただくということで、それでいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 濱瀬議会事務局主事

第1候補が1月15日日曜日、第2候補が12月23日金曜日、これ、どちらの日とも、午前

でも午後でもいいということですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

ということよろしいですか、皆さん。

(異議なし)

○ 日置記平委員

例えば午前は10時、午後は1時とかというふうに……。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。休日開催の場合は午前は9時45分、午後は1時からです。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、それで。

これで、以上、全てでございます。本当にどうもお疲れさまでございました。

11 : 54 閉議